



～日ごろの対策・訓練で大地震に備える～ 市総合防災訓練を開催します

いつ起きてもおかしくないと言われている南海トラフ地震などの大規模地震災害。これらに備えるためには、日ごろからの対策・訓練がとても大切です。本年も市を始め防災関係機関の参加のもと、災害対応力及び防災意識の向上を目的とした訓練を行います。この訓練は、市民の方にも参加していただけます。地震体験車による過去発生した地震の体験もできますので、ぜひご参加ください。

※当日は手話通訳者も参加します。

と き 9月1日(土) 午前8時30分～11時30分
と ころ みずとびあ庄内(庄内川水防センター)及び庄内川河川敷
訓練内容 ○避難訓練 ○土のう作り訓練 ○応急救護訓練
○ヘリによる救助訓練 ○倒壊家屋からの救助訓練
○避難所運営訓練(HUG)など



今年は地震体験車(なます号)がやってきます。地震の恐ろしさを体験して、いざというときに落ち着いて行動することの大切さを学びましょう。



◎訓練実施に伴うサイレンの吹鳴

午前8時20分に予告放送を、午前8時30分に防災行政無線によるサイレンの吹鳴及び広報訓練などを行います。あらかじめご了承ください。

～各家庭でサイレンが聞こえたら～

身の安全の確保、家族の安否確認、火の始末及び正しい情報の入手に努める訓練を行ってください。



※前日の訓練準備及び当日の訓練・片づけでは、車両などの出入りが多くあり危険です。そのため、**8月31日(金)・9月1日(土)は、みずとびあ庄内敷地内道路の一部を終日通行止め**とします。ご理解とご協力をお願いします。

※ヘリコプターを使用する訓練を午前11時頃から行いますので、訓練会場付近で騒音などが発生する可能性があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 防災行政課(北館3階)

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達訓練の実施

8月29日(水)午前11時頃 実施します

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、市内で緊急情報伝達訓練を行います。

Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

市が当日実施する試験は、次のとおりです。

情報伝達手段	内容
防災行政無線の放送	市内110か所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】「これは、Jアラートのテストです。」×3+「防災行政無線チャイム」

注)清須市以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

■問合せ 防災行政課(北館3階)





平成30年度(平成31年度採用) 清須市職員採用候補者試験【再募集】案内

平成30年度(平成31年度採用)の清須市職員採用候補者試験【再募集】を次のとおり実施します。

●職種、人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
保健師	2名程度	平成4年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格を有するか来春取得見込みの方

●受付期間 8月1日(水)～14日(火)

●受付時間 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く。)

●申込方法 申込書、履歴書などの申込書類を持参又は郵送により提出してください。

(8月14日(火)午後5時15分必着)

※申込書及び履歴書は、市指定の用紙を使用してください。

試験案内、申込書及び履歴書は、人事秘書課(北館3階)で直接受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

●試験期日 9月16日(日)

●試験内容 教養試験、論文試験、専門試験及び適性検査

※第1次試験合格者は、後日、面接試験を行います。

●申込・問合せ 清須市役所 企画部 人事秘書課(清須市役所北館3階)

〒452-8569 清須市須ケ口1238番地

☎052-400-2911(内線3012・3050)

ご自宅のブロック塀は安全ですか？

地震によるブロック塀の倒壊事故が発生しております。この地域でも今後地震の発生が予測されており、同様な事故が発生する恐れがあります。

ブロック塀が倒壊すると、通行者に甚大な被害をおよぼし、道路をふさがれ被災者の避難や救助活動の妨げになります。

そのため、不特定多数の人が通行する道路に面したブロック塀は特に安全確保が求められますので、日頃からの所有者の責任による適切な管理が必要です。

気になる方は、建築士など専門家にご相談ください。



■問合せ 都市計画課(南館2階)

防災行政無線による緊急地震速報・地震情報の放送について

「緊急地震速報」や「地震情報」は、全国瞬時警報システム(Jアラート)により、防災行政無線にて24時間いつでも放送します。本市の放送内容については以下のとおりです。

●愛知県西部で震度5弱以上の地震が予知された場合は「緊急地震速報」を放送します。

●愛知県西部で震度4以上の地震が発生した場合は「地震情報」を放送します。

情報の種類	警報音	音声放送
緊急地震速報 (震度5弱以上地震予報区)	NHKチャイム	「緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。」
地震情報 (震度4以上地震発生地区)	上り4音チャイム	「震度〇〇の地震が発生しました。」

※警報音が鳴った後、音声放送が流れ、3回繰り返します。

■問合せ 防災行政課(北館3階)



第17回 新川やると祭 参加者募集

と き 9月29日(土) ところ 県道助七西田中線(東須ヶ口交差点から東外町交差点までの間)

【募集内容】

●「やると祭総おどり」

まつりのメイン「やると祭総おどり」に参加し、会場から溢れる熱気の中踊ってみませんか。

と き 午後6時から



●「やるとステージ」

市内で活動するグループの方、音楽やダンスなどをステージで披露してみませんか。

と き 午後1時～4時の間

持ち時間 15分以内(入退場含む)

※応募者多数の場合には、事務局で出演者の調整をさせていただきます。

※出演時間については、9月上旬に行われる説明会で抽選により決定します。

【申込方法】 8月1日(水)から産業課(南館3階)窓口にて申し込みを受け付けます。

【締切日】 8月10日(金)午後5時まで

■問合せ 新川やると祭委員会事務局[産業課(南館3階)内]

「第14回清須市敬老会」の開催と送迎バス申し込みのご案内

と き 9月15日(土) 受付 午前8時45分～9時30分 開会 午前9時30分から

ところ 春日公民館 ※荒天の場合は中止します。

対象者 75歳以上(昭和18年12月31日以前生まれ)の方

※敬老会終了後、引き続き市ボランティア連絡協議会による「敬愛ふれあいまつり」を開催します。ぜひご参加ください。

当日は送迎バスを運行します

利用を希望される方は次のとおり、お申し込みください。※電話申し込み可。

バス発着場 市役所・旧西枇杷島庁舎・清洲保健センター(清洲庁舎跡地)の3箇所

利用者 9月15日(土)の敬老会に参加される方で、行き帰りのバスに乗車可能な方

【行きのバスの発車時間】

●市役所 午前8時15分 ●旧西枇杷島庁舎 午前8時30分 ●清洲保健センター 午前8時45分

【帰りのバスの発車時間】

敬老会終了後帰られる方 春日公民館を午前11時10分頃

敬愛ふれあいまつりに参加される方 春日公民館を午後0時30分頃

※各発着場へお送りします。

定員 各発着場20名まで

申込期間 8月6日(月)～31日(金)(各発着場の申し込みが定員になり次第、締め切ります。)

■申込・問合せ 高齢福祉課(北館1階)

8月13日清洲城・清洲ふるさとのやかた特別営業

清洲城と清洲ふるさとのやかたは、毎週月曜日が定休日ですが、お盆の8月13日(月)は、休まず営業します。

どうぞお越しください。

■問合せ 産業課(南館3階)



平和への取り組み ～戦争の悲惨さ・平和の尊さを伝えよう～

平和祈念式

過去の戦争によって亡くなられた方々を追悼するとともに未来の平和を願い、市平和祈念式を開催いたします。

と き 8月16日(木)

午前10時開始(午前11時30分終了予定)

ところ 新川地域文化広場(カルチバ新川) 文化ホール



記帳所の設置

過去の戦争によって亡くなられた方々を追悼し、平和で安心して暮らせる社会の実現を願い、次のとおり記帳所を開設いたします。

と き 8月1日(水)～31日(金)

ところ ●市役所北館 1階ロビー ●にしびさわやかプラザ 1階ロビー

●清洲市民センター 1階ロビー ●市立図書館 1階ギャラリー

※施設によって、開庁(館)日・時間が異なります。

■問合せ 社会福祉課(北館1階)

「平和を願う折り鶴」・「書道作品展」・パネル展「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」

平和月間にあわせ、市内の小・中学校に通う児童及び生徒が“平和を願う折り鶴”を作りました。

また、小学校6年生児童が平和をテーマに書いた優秀書道作品と“ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間”のパネルを展示します。

と き 8月1日(水)～30日(木)

ところ 市立図書館



小学校児童平和推進派遣研修

市内小学校児童の代表者24名が、8月5日(日)・6日(月)に広島市へ派遣され、平和記念式典に参列します。核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを知ることにより、命の大切さと平和の尊さを学びます。

また、折り鶴の一部を持参し、平和記念公園の「原爆の子の像」に捧げます。

原爆投下時刻には黙とうを

今からさかのぼること73年、世界ではじめて原子爆弾が広島に投下されました。8月6日(月)午前8時15分(広島)と、8月9日(木)午前11時2分(長崎)には、原爆死没者のめい福と世界恒久平和の実現を祈り、1分間の黙とうを捧げましょう。

■問合せ 生涯学習課(南館1階)

清須市の出生率が愛知県内で1位に!

清須市の平成29年における出生率(*)が11.3となり、愛知県内第1位になりました。

市では、これからも子育て世代が安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりや、子育てのしやすいまちづくりを進めてまいります。

※出生率とは、人口千人当たりにおける出生数を指します。





清須市第2次総合計画（後期基本計画）の策定に係る市民参画会議委員を募集します ～これからの清須市のまちづくりを一緒に考えてみませんか～

清須市では、まちづくりの指針である「第2次総合計画（基本構想・基本計画）」に基づいて、長期的な視点に立ち、「水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市」の実現に向けた行政運営を行っています。

「第2次総合計画」は、平成31年度をもって「前期基本計画」の計画期間が終わるため、今年度から新たな「後期基本計画」の策定を進めていますが、策定作業に広く市民の皆さまに参加していただき、より開かれた市政の推進を図るため、「市民参画会議」を開催します。

つきましては、会議に参加していただける方を募集しますので、これからの清須市のまちづくりを一緒に考えてみませんか。

また、市では今後、公共施設・土地利用・健康などの観点からも、市民の皆さまとこれからのまちづくりを考える機会を予定していますので、ぜひ参加ください。



公募人数	15人程度
応募資格	①市内にお住まい、お勤め又は通学する年齢18歳以上の方 (平成30年8月1日現在、高校生は不可とします。) ②9月～11月の間に3回程度、平日の夜間に開催する市民参画会議(2時間～2時間半程度)に出席可能な方
報酬	市民参画会議委員への報酬はありません。
応募方法	応募用紙に必要事項を記入のうえ、市役所に持参、郵送又は電子メールでご応募ください。 なお、応募用紙は返却いたしかねますので、ご了承ください。 (記入事項) (1) 氏名(ふりがな) (2) 生年月日(年齢) (3) 性別 (4) 住所及び電話番号 (5) 職業 (6) お勤め・通学先の所在地(市外在住の方のみ) (7) 応募動機
応募用紙の入手方法	市役所(企画政策課)、西枇杷島市民サービスセンター、清洲市民サービスセンター及び春日市民サービスセンターに応募用紙を設置します。 また、市ホームページからもダウンロードできます。
応募期間	8月1日(水)～14日(火) ※郵送の場合、8月14日(火)の消印まで有効
審査及び選考	応募用紙をもとに書類選考を行います。 選考結果は、応募いただいた方全員にお知らせします。
問合せ及び応募先	清須市役所 企画部 企画政策課(清須市役所北館3階) 〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地 ☎052-400-2911(内線3251) 電子メール kikakuseisaku@city.kiyosu.lg.jp



きよす あしがるバス

平成30年10月1日 ルート・ダイヤ改正



増便・ルート新設でもっと便利に!

1. 全ルートでの増便

既存のオレンジ・グリーン・サクラルートを増便します。

2. ブルルートの新設

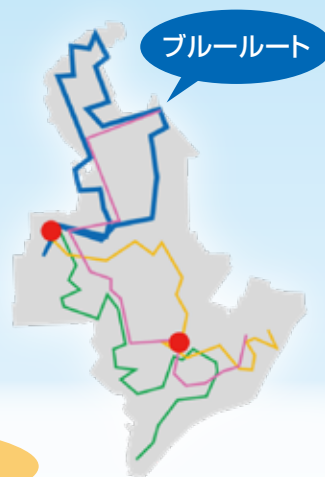
春日地区を左回りで巡回する「ブルルート」を新設します。

3. 乗換えしやすいダイヤの設定

「ヨシツヤ清洲店」「清須市役所」で乗換えがスムーズにできます。

4. パターンダイヤの導入

一定の間隔での運行となるため、時刻表が覚えやすくなります。



「きよす あしがるバス」 有料広告募集

「きよす あしがるバス」では、次のとおり有料広告の掲載を希望される事業者等を募集しています。
なお、納付いただいた広告掲載料は、事業の運営のために活用します。

広告名	募集数	規格	掲載期間等(予定)	掲載料
時刻表・ 全体ルート図	16枠	縦 5cm × 横 7cm	40,000部 平成30年10月から 次回ルート・ダイヤ改正まで (広報折込により市内全戸に配布)	1枠あたり 1回30,000円
バスのりば 標識	75か所 (公共施設、県道上の バスのりば以外)	縦 10cm × 横 25.7cm	掲載決定後から 平成31年3月	1標識あたり 月額1,000円
バス車内 窓枠上部	1枠	縦 36.4cm × 横 51.5cm	掲載決定後から 平成31年3月	1枠あたり 月額2,000円

※掲載料とは別に、諸費用が必要となります。

※「バス車体広告」も導入検討中ですので、詳細が決まりましたらお知らせします。

■**募集期間** 時刻表・全体ルート図は、応募多数の場合先着順に決定します。
バスのりば標識、バス車内窓枠上部は、募集数に達するまで随時募集しています。

■**その他** 詳細は、企画政策課(北館3階)までお問い合わせください。

改正の詳細は広報清須9月号でお知らせします。

■**問合せ** 企画政策課(北館3階)



寄附をいただきました

○公益財団法人
煎茶道方円流愛知支部 様
10万円

社会福祉事業のために、有効に使わせていただきます。
ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。



日本赤十字社活動資金募集にご協力いただきありがとうございました

活動資金合計 5,946,416円

皆さまからお寄せいただいた活動資金は、東海・東南海地震を想定した救護訓練や愛知県内における救護資機材の整備をはじめとした事業に活用する予定です。
今後とも赤十字の活動にご理解とご支援をよろしく願います。

■問合せ 社会福祉課(北館1階)



税だより

個人事業税第一期分の納税をお忘れなく

個人事業税は、個人で事業を営む方の所得にかかる税金です。

第一期分の納期限は8月31日(金)です。8月中旬に県から納税通知書を送付しますので、最寄りの金融機関、コンビニエンスストア、MMK設置店(MMK端末が設置されているスーパー、ドラッグストアなどの店舗)又は県税事務所で納付してください。

なお、Pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキング又はATM、インターネット(県税専用お支払サイト)でのクレジットカードによる納付もできます。ただし、ゆうちょ銀行及び郵便局、Pay-easy、クレジットカードでは領収証書が発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関などの窓口で納付してください。詳細は、県総務部税務課ホームページをご覧ください。

口座振替をご利用ください

納税には、便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は預(貯)金口座にご使用の印章及び預金通帳をお持ちのうえ、取引をされている金融機関の窓口で手続きをしてください。(ただし、手続きの時期によっては、第二期分からの取り扱いとなる場合があります。)

■問合せ 愛知県名古屋北部県税事務所 県民税・事業税第二グループ
☎052-531-6304(ダイヤルイン)

県総務部税務課ホームページ：<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

税の公平性と延滞金

税の公平性

市税は、市の様々な事業を行うための費用を所得や資産の状況に応じて、皆さまに公平に負担していただいているものです。

市税には、それぞれ納期限が定められており、その納期限内に納付することになっています。納期限を過ぎますと延滞金を納めていただくこととなります。

収納課収納担当では、納期限内に納付された方と納期限内に納付がなかった方との不公平をなくし、税負担の公平性を実現するため、適切な滞納整理を行っています。

延滞金の計算方法

納期限内に税金の納付がなかった場合、納期限内に納税した方との公平性を図るため、納期限の翌日から完納をした日までの期間の日数及び延滞した税額の割合に応じて計算されます。

平成26年1月1日以降は「年14.6%」と「特例基準割合(※)+7.3%」の低い方の割合で計算され、平成30年は年利8.9%で計算されます。

ただし、納期限の翌日から1か月を経過するまでの日は、「年7.3%」と「特例基準割合(※)+1.0%」の低い方の割合となり、平成30年は年利2.6%で計算されます。

特例基準割合とは

財務大臣が前年の12月15日までに告示する割合(国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の前々年の10月から前年9月までの各月における年平均(0.6%))に1%を加算した割合です。

- 税金を納期限までに納税できない場合は、そのまま放置しておかず、早めに収納課(北館2階)へご相談ください。
- 税金は、最寄りの金融機関、コンビニエンスストア又は清須市役所会計課(北館1階)で納めることができます。
- 納税・納付には、納め忘れがない便利な口座振替をご利用ください。

■問合せ 収納課(北館2階)



後期高齢者医療についてのお知らせ

窓口で支払う一部負担金は？

・現役並み所得者	3割
・一般	1割
・低所得Ⅰ・Ⅱ	1割

※後期高齢者医療被保険者証を忘
れずに
お医者さんにかかるときは、保
険証を窓口に出します。このう
ち保険証には、「1割」又は「3割」
の自己負担割合が記載されていま
す。

自己負担割合について

●現役並み所得者(※1) 3割

後期高齢者医療を受ける方のう
ち、一人でも一定の所得(市民税
の課税所得が145万円)以上の
方が同一世帯にいる方

★ただし、世帯の後期高齢者医療
を受ける方の収入の合計額が次
の基準額に満たない場合には、
申請されますと負担割合が1割
に変更されます。

①世帯に本人以外の後期高齢者医
療の被保険者がいる場合
520万円

②世帯に本人以外の後期高齢者医
療の被保険者がいない場合
次のいずれかの額

ア 被保険者本人の収入額

イ 世帯の70〜74歳の方(後期
高齢者医療の被保険者を除
く)を含めた収入額
383万円
520万円

●一般(※2) 1割

現役並み所得者、低所得Ⅰ・Ⅱ
のいずれにもあてはまらない方

●低所得Ⅱ(※3) 1割

同一世帯の世帯主及び世帯員全
員が住民税非課税の方

●低所得Ⅰ(※4) 1割

同一世帯の世帯主及び世帯員全
員が住民税非課税で、その世帯の
各所得が必要経費・控除(年金の
所得は控除額を80万円として計
算)を差し引いたときに0円とな
る方

医療費が高額になったときは？

1か月の医療費が限度額を超え
たときは、超えた分が後から支給
されます。

負担区分	負担割合	個人の限度額 (外来のみ)	世帯の限度額 (外来+入院)
課税所得 690万円以上	3割	252,600円+(医療費-842,000円)×1% [140,100円]	57,600円 [44,400円]
課税所得 380万円以上		167,400円+(医療費-558,000円)×1% [93,000円]	
課税所得 145万円以上		80,100円+(医療費-267,000円)×1% [44,400円]	
一般(※2)	1割	18,000円 年間(8月~翌 年7月) 144,000円が上限	24,600円
低所得Ⅱ(※3)		8,000円	15,000円
低所得Ⅰ(※4)			

診療月を含め過去12か月に3回
以上、世帯(外来+入院)の支給対
象となっている場合は、4回目以
降の世帯(外来+入院)の自己負担

限度額は[]内の金額となります。

※該当した場合は、後期高齢者医
療広域連合からお知らせ及び振
り込みがあります。(数か月か
かります。)

詳しくは、お送りしております
後期高齢者医療被保険者証に同封
されている冊子「後期高齢者医療
制度のご案内」をご覧ください。

※これまで「限度額適用・標準負担
額減額認定証」をお持ちの方では、
月1日以降も該当する場合、8
月1日以降も限度額適用・標準負担額
減額認定証を7月下旬に郵送し
ておりますのでご確認ください。
問合せ 保険年金課(北館1階)

国民健康保険被保険者証の発送について

「国民健康保険被保険者証」は、
2年ごとに一斉更新を行います。
現在お持ちの被保険者証の有効
期限は8月31日(金)となっております。
ため、9月1日(土)からご使用い
ただく加入者全員分の被保険者証
を、住民登録されている住所の世
帯主宛てに簡易書留郵便で8月中
旬に送付します。

郵便局の方が配達に伺った際、
ご不在の場合は、不在票が投函さ
れますので、不在票に記載されて
いる期間内に、郵便局へ再配達
の依頼をするか、名古屋西郵便局で
ご自身にて受領してください。

現在お持ちの被保険者証につい
ては、9月1日以降に保険年金課
(北館1階)へご返却いただくか、
ご自身で細断し破棄してください。

問合せ 保険年金課(北館1階)

介護サービスを利用するときの
「負担割合」が変わります

介護サービスの利用者負担割合
について、これまで1割、又は
一定以上の所得のある方は2割で
したが、8月から現役並みの所得
がある65歳以上の方については負
担割合が3割になります。

事業対象者、要支援・要介護の
認定を受けている方には、7月に、
その方の負担割合を記載した「介
護保険負担割合証」をお送りして
います。8月以降に介護サービス
を利用するときは、忘れず提示し
てください。

介護サービスを利用したときの負
担割合

●7月までの負担割合	合計所得金額 160万円以上の方	2割
	右記以外の方	1割

●8月からの負担割合

合計所得金額 220万円以上の方	3割
合計所得金額 160万円以上 220万円未満の方	2割
右記以外の方	1割

※ただし、合計所得金額が年間2
20万円以上の方でも、同一世
帯内の第1号被保険者の年金収
入などとその他の合計所得金額
の合計が、単身で340万円未
満、2人以上で463万円未
満の場合は2割負担又は1割負担
となります。また、同一世帯内
の第1号被保険者の死亡・転居
などがあつた時は、その都度負
担割合の再判定を行い、負担割
合が変更となる場合があります。
問合せ 高齢福祉課(北館1階)



上下水道課から工事のお知らせ

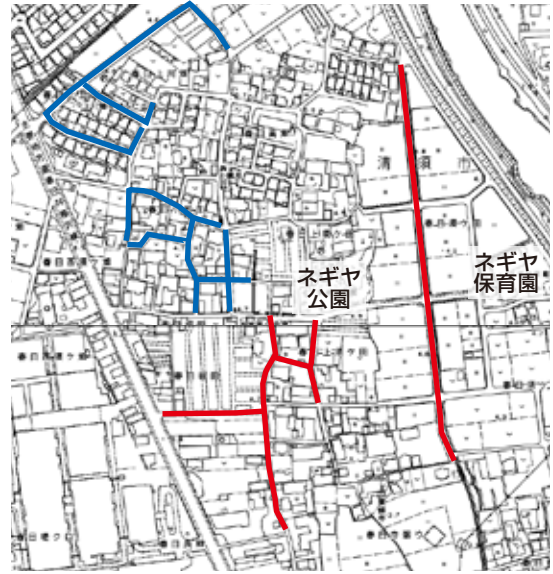
①～③の場所で下水道工事を実施します。

下水道工事の前後に、ガス工事・水道工事をを行います。

工事に伴い交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



■問合せ 上下水道課(南館2階)



- ①工事名 公共下水道污水管整備工事 30-1、30-2
工事場所 (30-1)春日上川畑地内外
(30-2)春日堀田地内外
工事期間 翌年1月25日(金)完了予定

- ②工事名 公共下水道污水管整備工事 30-5
工事場所 (30-5)花水木一丁目地内外
工事期間 翌年1月25日(金)完了予定



- ③工事名 公共下水道污水管整備工事 30-6
工事場所 (30-6)西枇杷島町大野地内外
工事期間 翌年1月25日(金)完了予定



台風接近時の『ごみの回収』について

台風の接近に伴い「暴風警報」が発令される場合がありますが、回収作業に影響を伴わない状況の場合は、**通常どおり**回収を行います。

ただし、風雨が強く回収作業継続に危険が伴う場合については、一旦作業を中断し、天候の回復を待って回収作業を再開いたします。

通常、ごみ(可燃、不燃、プラスチック、粗大)は、指定日の午前8時までには排出していただいておりますが、風雨が強い時は、一旦、排出を見合わせていただき、天候の回復を待って排出してください。

なお、資源回収は、前日に回収容器の配布・準備をするため、台風の接近状況により、**前日に回収中止の判断**を行います。

ご理解とご協力をお願いいたします。

■問合せ 生活環境課(北館2階)



6月議会定例会

■問合せ 議事調査課(南館4階)

介護保険条例の一部を改正する条例案等10議案を可決

定例会は、1日から21日までの21日間の会期で開き、初日に市長提出議案の上げ・説明があり、諮問案件である人権擁護委員候補者の推薦2件については、同日、適任と決しました。

また、市長提出案件のうち、工事請負契約(校舎長寿命化等改修工事(その3)(その4)(その5))の締結については、即日、採決され、全員賛成で可決しました。その他の議案については、8日に各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果が委員長から報告があり、また、市長提出議案1件が追加上程され、採決の結果、全議案が原案どおり可決しました。

可決された議案 ◆介護保険条例の一部を改正する条例案 ◆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 ◆放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 ◆ホテル等建築の規制に関する条例の一部を改正する条例案 ◆工事請負契約(校舎長寿命化等改修工事(その3))の締結について ◆工事請負契約(校舎長寿命化等改修工事(その4))の締結について ◆工事請負契約(校舎長寿命化等改修工事(その5))の締結について ◆損害賠償の額を定め、和解することについて ◆平成30年度一般会計補正予算(第1号)案 ◆税条例の一部を改正する条例案

報告案件 ◆平成29年度一般会計繰越明許費繰越計算書について ◆平成29年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について ◆尾張土地開発公社平成30年度事業計画及び予算に関する書類について

議案などの詳細については、広報清須8月号折込の「市議会だより第50号」及び市ホームページをご覧ください。

★今月のエコチャレンジ シャワーの湯 こまめに止めて 汗流そう

給湯は、家庭から出るCO2の約13%を占めます。

1分間シャワーを流しっぱなしにすると12ℓのお湯を無駄にします。不必要に流したままにしないようにしましょう。

家族3人が毎日1分間シャワーを短縮すれば、年間約87kgのCO2削減が可能です。(ガス代と水道代で約1万1280円の節約)

【出典：あいちエコチャレ手帳2018】 ■問合せ 生活環境課(北館2階)



市民記者がゆく！
西柁エンジェルズ

まちなかWatch 37
市民記者 竹内明彦

今回私が取材させていただいたのは、小学生女子ソフトボールチームの「西柁エンジェルズ」です。2020年東京オリンピックの正式種目になった女子ソフトボールは、メダルを狙える種目として注目されています。



エンジェルズは、この平成30年に入ってから、第11回全国小学生女子ソフトボール大会ベスト16「春季尾張予選優勝」など、素晴らしい成績を残しています。監督の鈴木義孝さん(55)にお話を伺ったところ、子ども達には、ソフト

ボールを通じて、挨拶を基本とした礼儀や体力の向上、試合に勝つ」という喜びを経験させることが大切であるということでした。このような教えを反映してか、グラウンドには明るい子ども達の声が響いていました。そして、西柁エンジェルズのOGには、現在トヨタ自動車に所属し、U19の日本代表強化選手に選出されている三輪さくらさん(19)がいます。ポジションは投手。2020年の東京オリンピックでは、清須市出身の選手の勇姿を見ることができるともいっていいですね。

